

## 林産物 J A S の概要と今後の方向性について

農林水産省新事業・食品産業部食品製造課基準認証室規格専門官  
川原 聡 氏

木材利用の意義や重要性が民間企業レベルでも普通に議論される時代になりました。令和3年10月施行の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）や、国土交通省による昨今の建築基準法等の改正により、木材を建築物等で積極的に利用していくことが企業等の行動理念上、より重視される流れとなっていると思われます。このことは、強度性能等を担保する J A S 規格がこれまで以上に重要な役割を担っていくことを意味します。

そこで、2024年2月の月例研究会では、農林水産省新事業・食品産業部食品製造課基準認証室規格専門官 川原聡氏を講師にお招きし、J A S 制度や J A S 規格が規定していること、規格の表示の在り方、建築関連法規との関係性、木材の強度性能の担保の観点での J A S の位置づけ等を確認しながら、林産物 J A S の現状を回顧していただきます。皆さまと、今後林産物 J A S がどうあるべきかを考えていく機会とさせていただきたく、多くのご参加をお待ちしております。

### ～ 記 ～

- 会 場： 2024年2月8日（木）17：30～19：00（17：00より配信開始）
- 会 場： ZOOM を利用したオンライン会議形式
- 主 催： 木材利用システム研究会
- 参 加 費： 会員：無料、非会員：3,000円
- 申込期限： 2024年2月5日（月）
- 申込方法： 研究会 HP（<https://www.woodforum.jp/>）よりお申込み下さい。

※ZOOM への登録方法については、お申込みいただいた方に、  
研究会前日の午前中にお知らせいたします。

木材利用システム研究会事務局：（長坂、幡、知念）  
〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1、7号館 B棟 438室  
東京大学環境材料設計学研究室内  
電話：03-5841-7506 FAX：03-5841-0915  
メール：info@woodforum.jp